

教 私 第 1 9 6 2 号
平 成 2 9 年 7 月 6 日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園・認定こども園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

「ヒアリ」の確認による注意喚起について（通知）

環境省及び大阪府が行った緊急調査により、大阪港において「ヒアリ」が確認されました。

つきましては、各私立学校（園）において、全教職員に下記等を参考に適切な対応ができるよう周知するとともに、児童生徒等に対して注意喚起をお願いします。

記

○注意点について

- ・ヒアリを刺激すると刺される場合があります。
- ・ヒアリが生息している可能性があるような場所（緑地帯の土や芝生の土等）には安易に手をいれないようにしてください。
- ・ヒアリと疑われるような個体や巣を見つけた際は、刺激（アリを踏もうとしたり、巣を壊したり等）しないでください。

○刺されたときの対応について

- ・まずは安静（20 から 30 分程度）にし、容体が急激に変化することがあれば、最寄りの病院を受診してください。
- ・受診の際は、「アリに刺されたこと」「アナフィラキシー（重度のアレルギー反応であること）の可能性が有ること」を伝えてください。

○問い合わせ先

- ・近畿地方環境事務所(06-4792-0706)
- ・大阪府環境農林水産部みどり推進室みどり企画課（06-6210-9557）

【参考資料】

[「ストップ・ザ・ヒアリ（ヒアリの特徴、生態・駆除方法・刺されたときの対処方法の参考）」](#)

https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/files/r_fireant.pdf（環境省資料）

大阪府教育庁私学課

小中高振興グループ 橋本 (06-6941-0351 内 4858)

幼稚園振興グループ 中川 (" 内 4859)

総務・専各振興グループ 後川 (" 内 4862)